

# じ ん け ん

男女共同参画週間にみんなで考えよう  
性暴力被害を減らすために

## 男女共同参画センター「すみれ」

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。

男女共同参画センターでは、女性相談や女性のための特設法律相談など、問題解決に必要な情報提供を行っています。また、女性サポート事業として、生理用品の配布をきっかけに相談窓口を案内するなど、女性の悩みに寄り添った支援を行っています。

## 若年層を狙った性暴力被害

18歳で成人になるということは、どのような影響を及ぼすのでしょうか。時給の良いアルバイトと違って契約すると、AV出演を強要させられたり、また、SNSで知り合った相手から言葉巧みに誘い出され、わいせつな行為をされるなど、若年層を狙った性犯罪・性暴力の手法が巧妙になっています。



これらは、若年層の未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害です。

あなたが望まない性行為は、どん

な理由・相手でも性暴力です。性暴力の種類や内容に関する情報をみんなで共有し、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

## 一人で抱え込まないで

「被害にあっているかも。つらい、どうしよう…」と思ったら、一人で悩まず、ご相談ください。

暴力被害の緊急時は、警察への通報や性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにお電話ください。

## 「性暴力被害などの相談窓口」

●男女共同参画センターの女性相談

(面談) ☎923・4940 (平日9時～17時) 「年末年始を除く」

●やおDV相談専用ダイヤル ☎924・6550 (平日9時～午後17時) 「年末年始を除く」

●DV相談 + ☎0120・279・889 (24時間365日)

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎#8891 (24時間365日)

●性犯罪被害相談電話 ☎#8103 (24時間365日)

●問人権政策課 ☎924・3830 FAX 924・0175